

令和元年度第 1 回東大阪市環境審議会議事録

1 日 時	令和元年 11 月 15 日（金） 午前 10 時 00 分から正午まで
2 場 所	総合庁舎 1 階多目的ホール
3 出席者	
委員	黒田会長、益田委員、河辺委員、石井委員、南野委員、林委員、安西委員、川口委員、大原委員、松浦委員、阿蘇委員、福本委員、椎名委員、中山委員
事務局	浅田環境部次長 環境企画課 山口、道籬、松井、野山、岡本、山本

4 会議要旨

事務局	(開会)
事務局	資料の確認、委員紹介
会 長	案件 1「第 2 次環境基本計画に基づく平成 30 年度実績及び平成 30 年度豊かな環境創造基金の活用状況」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(案件 1 について説明)
会 長	続いて、案件 2「東大阪市第 2 次環境基本計画の総括」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(案件 2 について説明)
会 長	続いて、案件 3「市民・事業者アンケート調査及び市民懇談会の実施報告」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(案件 3 について説明)
会 長	ご意見質問等はあるか。
椎名委員	<p>アンケート調査結果を見て驚いたのだが、回収率が市民 25.8%、事業者が 20.3%とある。なぜそんなに低いのか。調査方法、質問項目に問題があったのか。この回収率でアンケート調査結果として価値があるのか考えていただきたい。</p> <p>また、東大阪市第 2 次環境基本計画総括の概要のうち、「3. 都市環境について」、「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」とあるが、この条例はどのように機能しているのか。罰則規定などはあるか。私の住んでいる周辺でも犬の糞の放置は相当あるが、それを止める手だてを条例で具体的に講じているのか。</p> <p>もう 1 点、プラスチックごみについて近年話題となっている。今は通常の袋で回収してもらえるが、他市では以前から市指定の紙製の有料の袋を導入している事例がある。レジの有料化ではなく、紙製の袋でないと回収しないという条件付けを行うよう検討してほしい。</p>
事務局	<p>まず、アンケート調査については、事務局としても回収率がやや低いと捉えている。一般的な市民アンケート調査は回収率 30%強と聞いている。一方、北摂地域で同様のアンケートをすると、回収率が 40~50%と聞いている。アンケート調査項目の内容が多岐にわたっていることや、なじみにくい難しい設問が多かったなどの要因もあるかもしれないし、東大阪市においては、調査に対する協力が乏しいということがあるかもしれない。この回収率は結果であって、</p>

	理由については分析する手だては持っていないと考えている。
椎名委員	<p>地域によって市民に意識の違いがあることは分かる。ただ、平均が30%と少ないことはおかしいし、平均から比べて20%代が「やや少ない」となるのもおかしく、前提が間違っている。例えば、環境に配慮をした取り組みに関するアンケート項目が20くらいずらっと並んでいると、回答者は見た瞬間嫌になる。これを問う時になぜもっと具体的な生活に密着した質問の項目が設定できないのか。ぜひ考えてほしい。</p> <p>「家庭廃棄物（可燃物）の袋が市が決めた有料の紙を使用した袋に限定されるとしたら、あなたはどうしますか」という設問だったら、「困る」「仕方ない」など必ずみんな答えるだろう。そのような切り口でなぜ入らないのか。</p>
事務局	<p>今回のアンケートは、環境基本計画と地球温暖化対策を目的としている。ごみの問題については、一般廃棄物処理基本計画があり、別途意見聴取を行っている。その中で委員提案の話も出てくると考える。今回の環境基本計画は、そのような個別の事業の上で、環境部門全体の基本理念などを示す計画であるため、抽象的な聞き方になってしまう面がある。また個別の点では、地球温暖化計画に特化した聞き方になっている。個別計画では、具体的に各施策について尋ねたほうが回答率が上がったり、市民も取り組みやすいと考えるので、今後のアンケート実施の際には検討する。また、我々もアンケート実施の際には、回収率の向上に努めなければならないと考えているので、貴重な意見として今後反映させていきたい。</p> <p>次に、現在環境審議会に出席しているのは、環境基本計画の全体的な内容として環境企画課で対応しており、他部署所管の事業や条例について明確に回答することは難しいが、事実として「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」においては、罰則規定として過料等の罰則を実施したものはない。また、例えば行政が路上などで指導員を配置しての取り締まりなどの対応は行っておらず、委員ご指摘のとおり理念的なものになっている。市民懇談会でもまちが汚いと意見が多数あったので、行政としても取り組みの必要性を感じているが、条例ができたからといって改善するというものでもないと思う。個人的な意見になるが、行政側ですべて完結させるとコストの問題が出てくるので、市民・事業者含めての対応を考えていく必要があると考える。まちなごみが多いのは行政課題だが、地域課題・社会課題でもある。それぞれが自分たちに出来ることを考えていく必要がある。この部分についても、責任ある回答は致しかねるので、また所管課と協議して、報告させていただきたい。</p>
椎名委員	<p>自治体が全て担うものではないということについてはその通りで、当然我々も取り組まなければならないことがたくさんある。ただ、やはり条例には牽制効果がある。ペナルティがあるからやらないという面が人間にはある。けん制効果のないスローガン条例では意味がない。効果のある条例には是非してほしい。今の条例でいいのかどうか環境部局として是非再検討してほしい</p>
事務局	委員の意見については所管課と検討し報告する。
事務局	<p>次に、ゴミの収集方法に関しては他自治体での事例もあり、検討の余地はあるのかなと思う。ただ、こちらも所管課ではないため、確定的な回答は難しいが、個人的には検討する価値はあると思う。所管課と調整して回答させていただきたい。</p>

中山委員	<p>紙の袋は良いアイデアだと感心した。先ほど市から説明もあったが、ごみは市民意識の問題であるが、公園の草の管理は市だと思う。費用の問題との話があったが、市でももう少し計画的に管理してほしい。</p> <p>もう1点、私は工業系の事業に携わっているが、東大阪市の環境という中で、ものづくりの生産環境、教育環境についてもっとアピールしてほしい。環境イコール自然の緑だけではないと思う。図書館とか、クリエイションコアとか、身近に良い環境があるので、もっとPRしてほしい。</p>
松浦委員	<p>ゴミ問題について、ごみを捨てるのは市民だが、自分で持ち帰ろうという意識を我々は共有している。行政に頼るのではなく、地域に素晴らしい公園を整備してもらっているのであるから、地域の人が公園を愛してきれいにすべきだと思う。東大阪には確かに汚い公園もある。しかし、それはあくまでもみんな自分たちのまちを愛してきれいにしようという意識がないからとも言える。我々もよく注意しているが、家の中はきれいでも公道ではゴミを外に捨てたり、たばこの吸い殻を捨てたり、意識の違いがある。行政では条例を制定したり色々取り組みを進めているので、市民がもっときれいなまちをつくらなければならぬと思う。</p>
益田委員	<p>ごみの問題については松浦委員の意見に賛成である。マイクロプラスチックの問題でも、捨てないことが一番重要だ。回収分は焼却してマイクロプラスチックにならないので、やはりペットボトルを捨てるとか、レジ袋を捨てるとか、そういったことが原因になっている。ゴミを減量させるだけでなく、そもそも出さないことと捨てない意識を高めることが重要である。ごみの回収を有料化すれば減量には効果があるだろうが、捨てないことを考える必要がある。ゴミ問題は、特定の対策をとれば解決する単純な問題ではなく、トータルで検討していかなければならないと思う。</p> <p>それと資料 3-1、8 ページのアンケート調査結果だが、東大阪市の環境に対する満足度・重要度について、「水のきれいさ」、「土地・地盤の安全性」が満足度が高い。一方で、満足度が比較的 low、重要度が認知されていないものに、「情報公開」、「環境学習」などが位置づけられており、気になっている。</p> <p>脅すわけではないが、東大阪は決して安全な土地ではない。歴史的に見れば水害の多い場所であったし、上町断層が地震を起こした場合には、軟弱地盤なので危険である。そういう土地なのだとして市民等に自覚してほしい。そのためにまちづくりを進める必要があり、災害の発生確率は低くとも、実際に被災すると大きな影響が出る。</p> <p>近年予想していなかった場所で大規模水害が起こっていることも多い。やはり起こった時に、避難を含めどう対応するか市全体で検討し、市民に伝えておくことが非常に重要である。「情報公開」や「環境学習」の重要度の低さが気になるのは、やはりこういった問題は常に学習し、市民が常に自覚しておく必要があるということがあったからだ。自分たちが住んでいる場所についての情報共有と非常時の備えについて取り組んでほしい。</p>
会 長	<p>ご意見は環境問題とは少し異なるかもしれないが、そういった情報を市民に伝えるのは非常に大事だと思う。</p>
大原委員	<p>案件の中で空き家問題があったが、空き家を除却して更地にした場合、そこを緑地にできるのではないかと思う。空き家を放置する人たちは、固定資産税</p>

	<p>の関係でなかなか古い建物の除去ができないのではないかと推測するので、宅地を緑地化した場合、固定資産税の軽減措置などを検討してみてはどうか。その緑地の使い方としては、現在は農地も担い手がおらず、福祉農園と今なっているが、小規模の宅地の場合農地をするほどではないので、家庭菜園や花を植える場所として、コミュニティの小さな憩いの場となるよう市で計画してはどうか。所有者の負担を軽減することを考えればよいまちなみを形成できるのではないかと思う。</p>
福本委員	<p>大型ごみの処理が去年の8月に有料化され、その際には行政からも周知があったが、1年経った今、家具、タイヤ、自転車等が放置されている。まだまだ周知徹底が必要だと思う。実施だけでなく、実施後の効果など後追い調査をしていただいて、また教えていただきたい。</p> <p>また、8月にプラスチックごみゼロ宣言をされたが、私たちの団体で、1週間でどれくらいプラスチックごみが出るのか120～130世帯を対象にモニター調査した。その結果、ごみを出したくなくても、現実にはものを買うと全てプラスチック包装されているのが現状である。モニターの120～130世帯から1週間で400枚のレジ袋をごみとして出しているという結果も出ている。プラスチックごみゼロ宣言されたけれども、どうやって実現するのか。マイバッグは推進しているが、やはり自分がごみを出さない環境教育を子どもだけでなく大人にも行うことが大事だと思う。</p>
阿蘇委員	<p>市民アンケート結果において、環境教育の満足度だけでなく重要度も非常に低いのが気になる。認識されていない。</p> <p>環境センター基本構想への予算は今年度200万程計上されているが、資料に記載がないのが気になるので教えてほしい。</p>
事務局	<p>今各委員からいろいろと意見があったのでまとめて回答させていただく。</p> <p>まず、市の公園管理については、行政だけでなく公園愛護会等にも委託するなどの管理を行っている。松浦委員からも意見があったが、我々も公園への愛着を持って地域で運営してもらうことが根づいていけば、きれいな公園が維持されると思う。今までは、行政が補助金等によって市民に活動を依頼することが多く、行政がお金を出す等の行為で、市民自身が行政や補助金あり気の依存体質になるような面があり行政としても反省しなければならない。他自治体の事例であるが、まず公園整備の際に行政が住民を巻き込んで、自分たちの地域にどのような公園がいいかを住民と一緒に考えて、その意見を反映して作った公園がある。その公園は地域住民の皆さんが、行政側と一緒に自分たちがつくった公園なのだからということで、非常に愛着を持って大切に、掃除等一切を地域住民で運営しているという事例を聞いている。行政が勝手に作った公園で使いもしないし、行政が掃除すればいいのではないかというよりは、地域の人たちが望んで作った自分たちの公園となれば、皆さんで公園を大事にする機運が醸成され望ましい形であると思う。</p> <p>少し話が変わるが、現状の行政の内情を述べさせていただくと、人員削減、予算削減で行政で全てをまかなうことは非常に難しく、これは少子高齢化等の問題から今後も進行すると思われる。また、地域においても現状を維持することが難しくなると思う。その状況の中で、どうやって地域の活動等を行っていくか、環境だけでなく市民協働をどのように進めていくか、今後は地域と行政</p>

	<p>が一緒になって考え行かなければならないと思う。</p> <p>そういう意味では、一つ他市の事例ではあるが愛着があれば公園管理もうまく機能する可能性があると考えている。</p>
事務局	<p>次に、東大阪市のモノづくり・生産環境や環境教育については、次の議題である地球温暖化対策区域施策編の中にも、記載があり応援していかなければならないと認識している。具体的には、地球温暖化対策の観点ではあるが、「モノづくりのまち・地域産業の活性化」や「環境教育・学習の推進」の位置づけがあり、環境教育プログラムである「エコモノづくり人材育成プロジェクト」がある。</p> <p>モノづくり支援については経済部を含め、引き続きさらなる展開を検討していきたい。</p>
事務局	<p>次に、まちの美化やごみ問題については、先ほどから様々な意見をいただいているが、自分で持ち帰ろうという取り組みや考え方は非常にありがたい。本日いただいた意見は所管課と調整して回答する。</p>
事務局	<p>次に、本市は水害が多い土地柄という意見をいただいたが、指摘の通りであり、過去から寝屋川流域では氾濫が多くあった。先日、松浦委員が活動している水辺の楽校に同席したが、加納小学校の120名の小学生に対して、寝屋川流域における治水を含めた水の環境教育が行われていた。その中で、東大阪市の地形はかつては海で、現状でも海拔が低く水が溜まりやすい状況にあるという説明もあった。</p> <p>委員指摘のとおり我々住む場所の状況についての認識は持つておく必要はある。次の議題である地球温暖化の新しい計画にも災害関連のことは、記載予定である。最近、地球温暖化の影響で台風が大型化されていると言われており、それによって、最近報道で見るとおり川の氾濫等の洪水被害が増加している。自然災害への備えとして、地球温暖化に対する適応を進めなければならない。一方、災害対策については、危機管理室が中心となって、現在国土強靱化計画を策定している。これは市全体の総合計画と対をなす位置付けの計画であり、その中で災害対策を進めることになるが、地球温暖化の観点からも災害等に対する環境教育を含め一層の取り組みを進めていかなければならないと認識している。</p>
事務局	<p>次に、空き家については貴重な意見をいただいた。所管課と意見交換等行い参考とさせていただく。</p>
事務局	<p>次に、大型ごみの有料化については、1年経った後の実績、フォローアップについては所管課に確認して報告させていただく。プラごみゼロ宣言についてもあわせて報告させていただきたい。</p> <p>また、環境教育全般についても引き続き行う必要があると認識している。特に若い世代に対して積極的に働きかけていかなければならないと考えている。</p>
事務局	<p>次に、環境センターについては、前年度も触れさせていただいたが、当初予定していたリサイクルセンター機能が予算等の関係で見直しとなっている。実際には、市内4か所に分散している環境事業所を一か所にまとめて効率を高めるセンターとなる見込みだが、設置については、内部で議論中である。</p>
松浦委員	<p>今、行政からいろいろと回答があったが、私からの意見については回答はしないので、述べてさせていただくと、プラスチックごみゼロ宣言については、</p>

	<p>8月22日に宣言いただき、議会でもマイボトル持参が通っている状況からすると、現在公共施設で設置している自販機は撤廃してもらいたい。</p> <p>私たちは各種環境団体に参加してもらって環境フェスティバルを開催しているが、環境審議会の委員さんにも来年度から環境フェスティバルの実行委員として、東大阪の環境啓発を進めていただければと思う。</p> <p>豊かな環境創造基金について、環境月間が6月であるのに、6月に審査があってその後実行となっている。見直してほしいとお願いしているが、回答がない。</p> <p>地球温暖化対策について、温室効果ガスを40%削減するための方策を具体的に列挙したほうが市民は分かりやすいと思う。</p> <p>環境基本計画における地域別の環境の方向については、7つのリージョン運営委員会には予算も下りているわけなので、地域目標を達成してもらうための努力を依頼してほしい。</p> <p>市の方で月に2回くらいは自分たちの家のまわりをきれいにする清掃日を設定していただきたい。</p>
会長	他にも意見があるかもしれないが、時間の関係もあるので、案件4「東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の進捗報告」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（案件4について説明）
会長	ご意見質問等はあるか。
阿蘇委員	<p>内容について分かりにくいのだが、例えば11ページに電気事業者における低炭素社会実行計画の排出係数が掲載されており、この関係で大きく削減されているとのことだが、これにどんな意味があるのか。係数そのものは国が作ったもので原発最大限活用するという非現実的な内容になっているので、こういう数字を入れて後々問題にならないか。</p> <p>33ページに取り組みの具体案が挙げられているが、出典が記載されていない。色々なデータがあるので、どこのデータを使っているのか明記しておかないと検証ができない。</p> <p>46ページの推進体制について、図にはあるが、地域協議会の説明があったらと思う。</p>
事務局	<p>排出係数については、省エネ等で活動量を抑えるのも大事なのだが、国も排出係数の将来的な低減を見込んだ計画策定を行っている。もちろん排出係数の低減だけを頼りにするものではないので、あわせて温暖化対策の取り組みも計画に盛り込んで進めていきたいと考えている。排出係数の数字自体を掲載するかどうかについては、指摘通りの部分もあるので検討させていただきたい。</p> <p>33ページ以降は、まだ粗い素案で申し訳ない。出典があるものはきちんと記載していく。</p> <p>地域協議会の団体の説明についても入れていきたいと考えている。</p>
阿蘇委員	これから精査されると思うが、例えば40ページに複数ガラスとあるが、複層ガラスに修正をお願いしたい。また外皮断熱という言葉は一般的か？外張り断熱・外断熱ではないか。確認をお願いしたい。
事務局	次回には、誤字脱字、表現等も含めて精査した上で資料をお示ししたい。

河辺委員	今後の方向性についてお願いしたいのだが、環境問題や地球温暖化問題は目標値を設定したところで、すでに皆さん努力されている中、実現はなかなか難しいと思う。緩和から適応へと移行する中で、捨てない・排出しないというのは皆さん心がけているし、努力されている。では適応といったときに、温暖化により農作物等に被害があった場合、市としてどのように受け入れていくのか。さきほど教育の問題も出てきたが、これを見逃していたら食品ロスの問題につながると思うので、その点についても触れる必要があるのかなと思う。
事務局	委員意見を踏まえて計画の内容を検討する。
会 長	最後に、全案件を通じて何か意見はあるか。 個人的には、ポイ捨てには困っており、環境教育の必要性を感じている。
会 長	意見がなければ、次回の環境審議会において、再度委員の皆様にご意見を伺います。本日の資料に目を通していただき、環境基本計画については、第3次計画に向けた意見、地球温暖化対策については諮問に向けて、次回までにご意見等を整理しておいていただければと思う。それでは本日の審議を終了とする。
事務局	(閉会のあいさつ)
事務局	以上で本日の環境審議会を終了する。次回は来年1月10日(金)午前10時から予定している。詳細は後日連絡予定である。
事務局	本日の意見を踏まえて、計画をより良いものとしていきたい。
	以上